

南砺市立中学校部活動に関する提言書

令和4年3月

南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会

提 言

中学校部活動は、学習指導要領に位置付けられた、学校教育の一環として行われる活動である。スポーツや芸術文化等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資したりするなど、生徒の多様な学びの場、そして活躍の場として、教育的意義を有している。

しかしながら、近年の少子化の影響による部員数の減少により、人数が必要な種目でチーム編成が困難となったり、継続した集団活動が行いにくくなったりする部活動が増加傾向にあることから、部活動に期待されるねらいを達成しにくい状況となっている。

これは、各学校の生徒数に対して、部活動数過多となっていることが、大きな要因の一つとして考えられる。

他方で、部活動指導は、部活動指導員やスポーツエキスパート、外部指導者等によって専門的な技術指導が行われているものの、部活動の運営の大部分は、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因となったり、専門的な経験のない教師への過大な負担となったりしているのが、実情である。

もはや、これまでどおりの部活動運営では、生徒にとって充実した部活動環境を維持することは困難な状況になっており、生徒にスポーツや芸術文化等の活動機会を提供する持続可能な環境づくりが急務であり、これ以上課題が大きくなる前に対策が必要である。

これらを踏まえ、「南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会」では、令和2年12月より、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の在り方について検討を進めてきた。

現在の学校環境を生かしながら、指導者団体や保護者等地域と連携して、早期に、生徒に充実した部活動環境を提供できるよう求めるものであり、次のとおり提言する。

【1 部活動の拠点校化】

多くの仲間と共に活動する充実した部活動を可能にするため、各学校に設置する部活動は、生徒数に応じた適切な数に整理することが望ましい。

その際、保護者や子供の意向にも配慮しつつ、現在ある部活動の種類は、将来も持続可能となるよう、市内の中・義務教育学校の部活動を拠点校化し、可能な限り、少なくとも1校に設置されることが望ましい。

また、指導者の状況を加味しながら、各種スポーツ・文化芸術団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等と協議し、市全体でバランスを図り設置するよう配慮されたい。

【2 部活動の地域移行の推進】

生徒に、より質の高い指導が提供できるよう、学校部活動と地域や各種団体との連携を図り、地域指導者による定期・継続的な指導体制の整備や指導者の資質向上に対して市や関係団体が支援をすることが望ましい。

そのために、公立学校の教師等の兼職兼業による地域部活動への従事、企業等が地域部活動を応援できる制度の整備等を図り、できるだけ学校生活と密接な地域部活動により、子供たちが、学校生活と地域部活動の両立ができるよう、地域指導者の確保に努められたい。

【3 特認校制度の導入】

部活動の拠点校化によって、生徒にとっては、各学校での選択肢は現在より減ることから、地域を基盤とした特色ある学校づくりの一環として、各学校に設置される部活動を選択し、就学することができるよう、住所地の校区の中・義務教育学校以外への就学を認める「特認校制度」を早期に導入されたい。

【4 国や県の動向の注視】

現在、国や県においても、中学校部活動に関する議論が進められていることから、生徒が不利益を被らないよう、国や県の動向を注視しながら、柔軟な対応ができるよう配慮されたい。

令和4年3月30日

南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会
委員長 堀田 朋基

参考資料

【用語の説明】

部活動の拠点校化

生徒数の減少に対応し、教育的意義を損なわない部活動の体制を整えるため、市内中・義務教育学校の部活動を計画的に統廃合するもので、現存のスポーツ・文化芸術の部活動を市内中・義務教育学校において、少なくとも1か所に残すことができるよう、生徒数や指導者の状況を考慮して、市全体のバランスを取りながら配置する方法

※ 南砺市が進めようとする「拠点校化」は、部活動の時間のみ移動して活動するものではなく、下記の特認校制度を利用して転入学し、部活動に参加するものをいう。

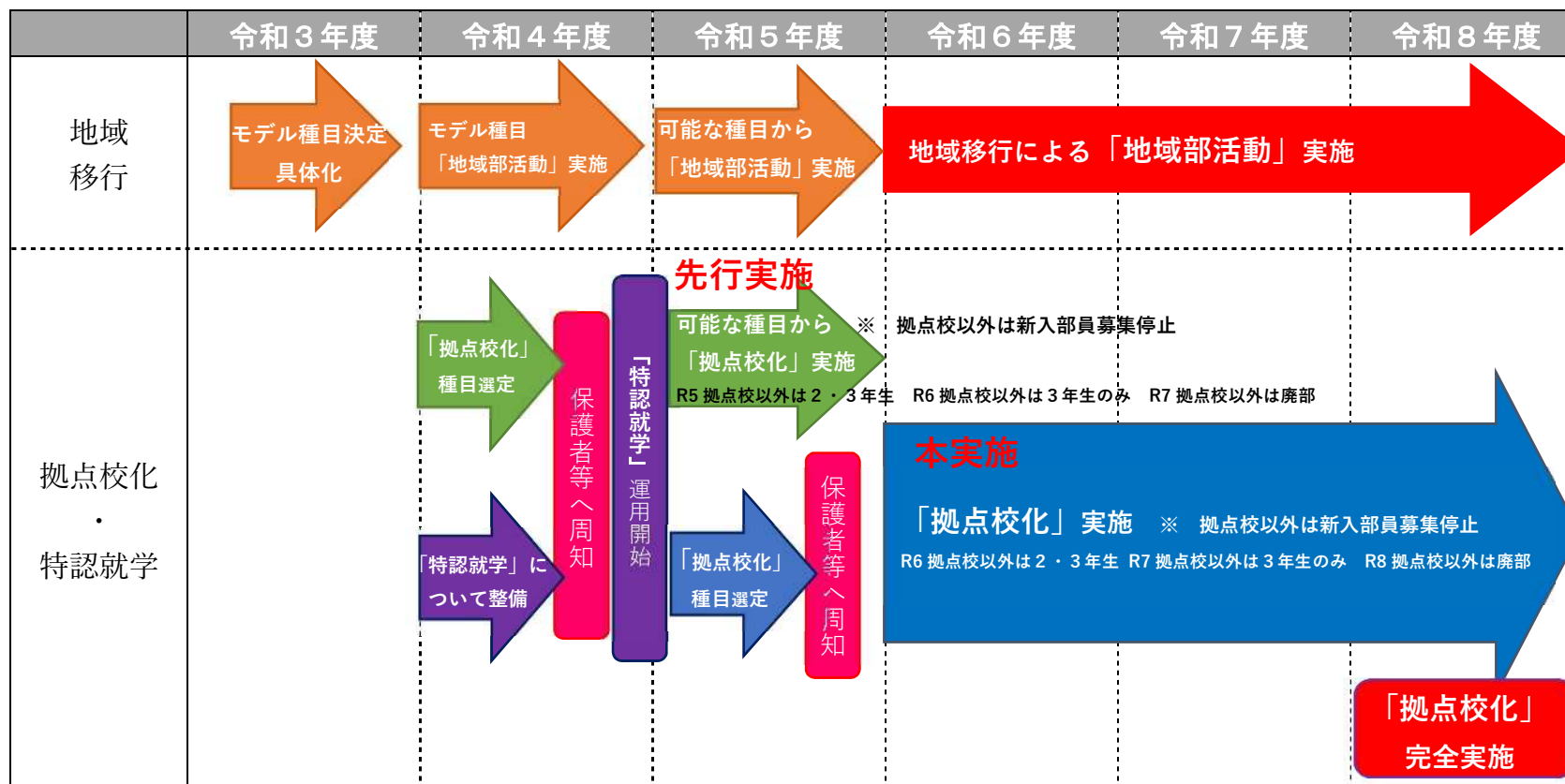
特認校制度

各学校で編成される地域を基盤とした特色あるカリキュラムや各学校に設置される部活動の状況から、住所地の校区以外の学校で学びたいと考える児童生徒が、校区に関わらず、市内の希望する学校に転入学できる制度のこと

※ 基本として定められている校区外の学校への通学については、家庭の状況に応じ、可能な方法で通学する。

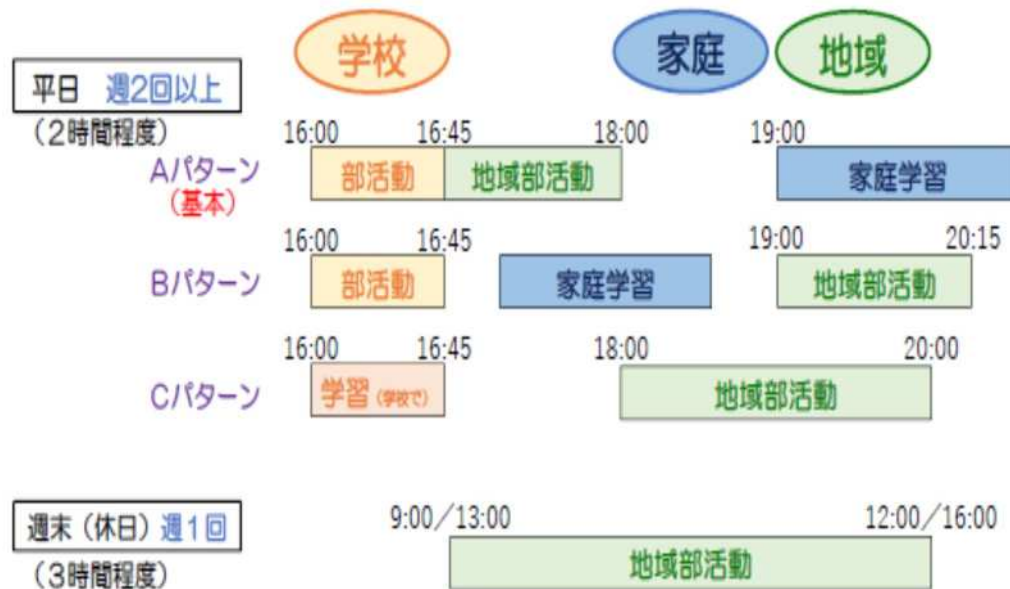
※ 学校施設の状況（教室数や広さ）によって定員を設ける場合がある。

地域移行・拠点校化のスケジュール



- ※ 拠点校以外の学校に設置されている同じ種目の部では、新入部員の募集をしない。
- ※ 各学校では、充実した部活動環境の整備のため、各学校の部活動の募集停止（廃部）規定に照らして、生徒数に応じた部活動の適正配置に努める。
- ※ 働き方改革の観点から、段階的に顧問の部活動指導が勤務時間内となるよう、校長会等と協議する。

部活動の地域移行による活動時間例



※ 平日の活動パターンとして、基本となる活動パターンは、Aパターンが望ましいと考えるが、指導者確保の面から B パターンや C パターンの活動も考えられる。

※ 休日の活動は、団体が主催する小学生から大人まで一緒に行う活動に、中学生も一緒に活動する形が考えられる。

【南砺市立中学校部活動のあり方に関する検討過程】

令和2年12月18日	南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会設置
令和2年12月18日	第1回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会
令和3年 2月 5日	第2回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会
令和3年 3月19日	第3回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会
令和3年10月25日	第4回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会
令和3年12月10日	第5回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会
令和4年 2月 7日	第6回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会
令和4年 3月18日	第7回南砺市立中学校部活動のあり方検討委員会
令和4年 3月30日	南砺市立中学校部活動のあり方に関する提言書を 教育委員会に提出

【南砺市立学校のあり方検討委員会 委員】

委員長	堀田 朋基	学識経験者（富山大学教授）
副委員長	舘 英二	南砺市体育協会 副会長
委員	藤原 洋	学識経験者（元富山県中学校体育連盟 副会長）
委員	梨谷 一男	南砺市小学校長会 南砺市立福野小学校 校長
委員	齊藤 哲也	南砺市中学校長会 南砺市立福野中学校 校長
委員	林 裕一	南砺市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 事務局長
委員	近川 利行	南砺市スポーツ少年団本部 副本部長
委員	水戸 明美	南砺市スポーツ推進委員協議会 理事長
委員	高瀬 まり	富山県学校吹奏楽連盟 砺波支部
委員	砂田 英夫	南砺市PTA連絡協議会（井波中学校育成会 会長）
委員	二野井 朋	南砺市PTA連絡協議会（福光中学校PTA 副会長）
委員	井上 明世	公募委員
委員	山田 剛	公募委員
委員	大河原 晴子	公募委員